

## 住吉町福祉委員会からの お知らせ

住吉町は  
『地域見守り活動推進事業』に取り組んでいます！

住吉町では、作野地区社会福祉協議会からの指定を受けて“地域見守り活動推進事業”に取り組んでいます。

今年度から福祉委員会のメンバーで話し合いを進めており、安城市の「避難行動要支援者支援制度」を活用した見守りの方法を検討しています。

昔から“向こう三軒両隣”・“遠くの親戚より近くの他人”と言うように、地域の皆さんのご理解と協力が必要です。

この事業の取り組みについて知っていただき、意識していただくことからご協力をいただければと思います。

あなたの「気づき」が第一歩  
いつもと違う様子に気づいたら 連絡を！

住吉町内会  
事務所

97-1340

作野福祉  
センター  
(作野地区  
社会福祉協議会)

72-7570

安城市地域包括  
支援センター  
八千代

97-8069

⇒「見守り」とは？！裏面をご覧ください！



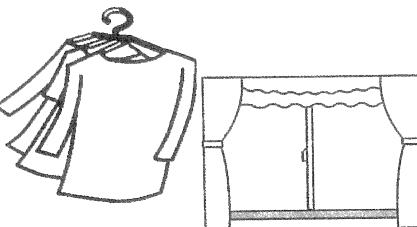
孤立死を防ぐ  
取り組みです

## 地域での見守りってどんなんこと？

「見守り＝あなたの気づき」特に、子どもや高齢者、生活に不自由を感じておられる方に対し、あなたの気づきを「声に出すこと」です。

実は日ごろの生活中すでに気づいていることが多いんです！  
いくつか事例をご紹介しますので、あなたが気がついたらぜひ、表面下段の連絡先にお伝えください。

あなたの「気づき」例えば…！



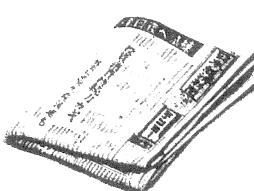
カーテンの  
開閉・  
洗たく物の  
様子



趣味の  
グループや  
町内活動の  
参加の様子



部屋の電気が  
ついたまま・  
消えたまま



新聞が  
新聞受けに  
たまっている

商店や飲食店  
いつも来る人が  
来なくなった